

平成二十八年熊本地震における政府による被災自治体の職員の支援強化に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十八年十一月十七日

藤末健三

参議院議長 伊達忠一殿

平成二十八年熊本地震における政府による被災自治体の職員の支援強化に関する質問主意書

平成二十八年熊本地震からの復旧・復興に当たり、熊本県、熊本市、益城町などの被災自治体の職員にかかる業務の負担が量的・質的に非常に大きくなっている。このため、被災自治体の復旧・復興対応に遅れが生じ、被災された方々に大きな不便や不安をもたらしていると聞いている。

現在までに、被災自治体の職員の業務をサポートするために、政府だけでなく、九州・山口九県、全国知事会、指定都市市長会等が連携して、被災自治体への職員派遣が実施されたのは承知している。しかしながら、今後、被災自治体の復旧・復興を加速化するため、技術職員などの専門性を有する職員及び民間の専門家の被災自治体への中長期的な派遣の実施について、政府が積極的に関与して更に強化すべきではないか。政府の見解を示されたい。

右質問する。

